

道徳のかけ橋

平成28年12月20日発行
第 1 0 号
福 島 県 教 育 庁

「特別の教科 道徳」の実施に向けて

平成30年度（中学校では平成31年度^(注1)）から、これまでの「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）として実施されることを受け、今年度、県内全ての小学校の先生方（各校1名）を対象に、『特別の教科 道徳』の実施に向けた地区別研修会」を県内8か所で行いました。

研修会では、道徳科の趣旨を踏まえ、改正学習指導要領の趣旨を実現するための視点や方策について協議がなされ、各校の道徳教育の取組等について情報交換が行われました。また、各校から出された課題を解決するための今後の取組や、道徳科の全面実施に向けて学校としてどのような準備が必要かといった話合いがなされました。

研修後のアンケートには、「道徳教育推進の意識が高まった。」「他校の取組がわかった。授業の質の向上を図りたい。」「各校の課題と解決策を話し合うことで、自分ではわからなかった解決策がわかった。」「道徳教育の方針や評価などについて見通しがもててよかった。明日から実践できそうだ。」「学校で共通理解を図る必要がある。」「教師間でも考え議論していきたいと思った。」という感想がありました。

本研修会に参加された先生が中心となり、各学校において伝達講習や研修を行うなど、先生方の共通理解のもとに道徳科の全面実施を迎えることができるようお願いいたします。



【会津地区における研修会の様子】

道徳科の学習評価について

道徳の教科化に伴い、かねてより先生方の関心の高かった学習評価ですが、平成28年7月29日に文科省より「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（通知）が出されました。（平成28年8月10日付け28教義第846号）この通知には、指導要録の参考様式、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習に関わる資料も含まれています。

（注1）ここでの小学校は小学校及び特別支援学校小学部を、中学校は中学校及び特別支援学校中学部を指す。

「特別の教科 道徳」 Q & A



Q) 「多面的・多角的に考える」について教えてください。

A) 一般的には、「多面的」とは学習対象が様々な面をもっていることを、「多角的」とは学習対象を様々な角度から考察し理解することを意味していると考えられます。実際の指導にあたっては、「多面的」と「多角的」は必ずしも明確に分けられるものではないため、道徳科の学習指導要領及び解説においては「多面的・多角的」とひとくくりで説明しています。



Q) 「道徳的価値」と「道徳的諸価値」という2つの言葉の意味の違いを教えてください。

A) 道徳的価値の総体を示すときには「諸価値」の語を用いています。なお、内容項目は道徳的価値そのものではなく、道徳的価値を含んだ学習内容を示したものです。



Q) 教科書を使うとなれば、自作資料や地域資料の使用についてはどうすればいいですか。

A) 小・中・高等学校等においては教科書の使用義務が定められています（学校教育法34条1項等）が、教科書以外の教材で有益適切なものについては、その使用が認められています。（学校教育法第34条2項等）この取扱いについては、他教科と同様です。いずれの場合においても、学習指導要領に示された各学年の内容を全て扱うことは必要です。教科書及び副教材の各部分が学習指導要領に示された内容項目のどの部分に対応するのかを整理した上で、適切な年間指導計画を作成することが大切です。

なお、「学校における補助教材の適正な取扱いについて（通知）」平成27年3月4日付け初等中等教育局通知（同年3月9日付け26教義第1694号）についても留意してください。



Q) 平成30年度以降の「私たちの道徳」の扱いはどのようになりますか。

A) 平成30年度（小学校）、平成31年度（中学校）からの道徳科の全面実施に伴い、教科書が導入されます。検定教科書の導入により、「私たちの道徳」の国からの無償配付は終了する予定です。



Q) 評価は、道徳教育全体で行うのですか。

A) この度の要録改善通知においては、道徳科における評価を要録上記述式で行うことを示したものです。ですから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の評価の扱いについては、これまでどおり「行動の記録」などにおいて行われることとなります。



Q) ※「大きくりなまとまりを踏まえた評価」について詳しく教えてください。

※「大きくりなまとまりを踏まえた評価」との表記

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 P105 中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 P109

A) 道徳科の評価は、一つ一つの内容項目ごとに、その内容項目についてどのくらい理解したかということの評価するものではありません。道徳的価値について多面的・多角的に考えることができるようになったかや道徳的価値を自分自身との関わりで深めようとしていたかといったことを学期や学年など一定のまとまりの中で、道徳科の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り評価するということを示したものです。なお、一定のまとまりの中で評価した結果として、特に顕著と認められる点が発揮された内容項目に係る授業について、評価の中で触れるということは考えられます。

